

私たちが要求してきた

エルダー本体勤務枠拡大 会社提案を引き出す!

私たちは、この間シニア世代の安定的な雇用の確保のために、65歳定年延長を求め続けてきました。「シニア雇用協定」締結に至る議論において、国鉄改革を通じて会社発展の基礎を創り上げてきた国鉄採用組合員が持つ知識・技能等を更に活かすという確認事項は、今もなおシニア雇用制度の核心です。この主旨に踏まえれば、シニア雇用に関する制度は全系統・全職種・全職名において実施することが必要です。

会社はこの核心部分である私たちの主張を認めた上で、更なる本体勤務枠の拡大についての考え方を示しました。これは、65歳定年延長に向けた大きな一歩です。とはいえ、この考え方の中で、どのように技術継承ができる体制が構築されるのか、様々な施策が行われている中で、昭和採用者が65歳を迎える7年後以降どのような体制を構築するのかなど、内容の議論を深めなければなりません。

シニア雇用制度は、国鉄改革を真面目に担った先輩たちの雇用確保のための制度ですが、多くの組合員が希望する職種、箇所で勤務できていない現実があります。今回の本体勤務枠拡大がシニア雇用制度の主旨に適うものであるか、明確にしていかなければなりません。

会社提案にあたり確認したこと

今後の雇用の基本に関する覚書の主旨は変わらない
施策実施に関する確認メモに則り取り扱う

施策実施に関する確認メモを守らせ
60歳以降の雇用先を守るために
全ての職場から議論を創り出そう!!